



交通ひろしま

年末号
2020

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail: htss@hiroankyo.or.jp

令和2年9月末現在の交通事故発生状況(県内)		
件数	3,430件	(昨年比 -1,189件)
死者	48人	(昨年比 -1人)
傷者	4,055人	(昨年比 -1,582人)

令和
2年

年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

期間 12月1日(火)~12月10日(木)

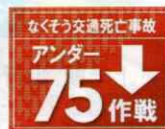
例年、年末になると交通量の増加や慌ただしさなどから交通事故が増加する傾向にあります。また、この時期は飲酒の機会が増え、飲酒運転による事故や日没が早いことに伴う歩行者被害の交通事故なども懸念されます。一年の締めくくりを県民一人ひとりが交通事故に注意して新年を迎えましょう。

令和2年 広島県交通安全年間スローガン

「あおるより ゆずるあなたが かっこいい」

広島県交通安全キャッチフレーズ

「なくそう交通死亡事故・アンダー75作戦~2020年へ向けて~」



重点1 子供と高齢者の安全な通行の確保

◇運転者の方へ

- ・信号機のない横断歩道では、歩行者優先を心がけましょう。
- ・夕暮れ時には早めにライト点灯をしましょう。
- ・夜間に車両運転するときは、対向車・先行車がない場合には、上向きライトを活用しましょう。

◇歩行者の方へ

- ・夕暮れ時や夜間・早朝に外出するときは、反射材やLEDライト等を活用しましょう。



「高齢者の交通安全の日」~毎月10日

重点2 高齢運転者の交通事故防止

- ◇速度を控えめに、早めの合図や安全確認をしましょう。
- ◇体調が優れないときの運転や長時間運転は控えましょう。
- ◇70歳以上の方は高齢運転者標識(高齢者マーク)を表示しましょう。
- *高齢者マークを表示している自動車へは保護義務があり、幅寄せや割り込みは道路交通法違反となります。



重点4 自転車の安全利用の推進

- ◇自転車も車の仲間です。自転車を利用する人は、自転車は「車両」とするという意識を持ち、「自転車安全利用五則」等の基本的なルールを守りましょう。

自転車安全利用五則の遵守

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライト点灯
 - 信号遵守・一時停止・安全確認 など
- ⑤子供はヘルメットを着用

- ◇幼児から高齢者まで全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。
- ◇自転車保険に加入しましょう。



重点3 飲酒運転の根絶

- ◇お酒を飲んだら絶対に車を運転してはいけません。
- ◇お酒を飲む席に車を運転して行ってはいけません。
- ◇車を運転する人にお酒を勧めてはいけません。
- ~ハンドルキーパーを実践しましょう~
- ・仲間で飲酒するときは、必ずハンドルキーパー(飲酒しない運転役)を決めておく。
- ・「ハンドルキーパー運動」と「飲酒運転根絶宣言店」との連動で、お店での運転者への酒類提供禁止を徹底する。



「飲酒運転根絶の日」~毎月20日

「自転車安全利用の日」~毎月1日

歩行者事故ゼロを目指して!



令和元年中の広島県内で交通事故によって亡くなられた方は**75人**でしたが、そのうち**歩行中**に亡くなられた方は**35人**で、**全体に占める割合は半数近く**となっています。

..... **12月** 令和元年中、交通事故発生件数が最も多い



令和2年上半期 歩行者の死亡事故発生状況(歩行中死者16人) ※集計データ広島県警察HPより

- 歩行中死者の**半数が75歳以上の高齢者**である。
- 昼夜別では、**夜間が半数**を占めている。
- 歩行中死者の**約6割に法令違反**が認められる。

法令違反別

違反率**62.5%**

- 違反なし 6人 ●信号無視 2人 ●横断歩道外横断 2人
- 車道通行 2人 ●踏切不注意 2人 ●徘徊・酩酊・寝そべり等 1人
- 走行車両の直前・直後の横断 1人

運転者 思いやり運転を心がけましょう

・車を運転するときは、高齢者には以下のような行動もあることを予測して、安全運転を心がけましょう。

高齢者の保護

- 横断歩道以外の場所や横断禁止場所を横断する
- 見通しの悪い交差点でも急に飛び出す
- 赤信号で横断する
- 車が接近してきても「車が止まってくれるだろう」と考えて横断を始める

注意!!

☆信号機のない横断歩道は歩行者優先です☆
横断歩道を渡ろうとしている人がいる場合、車両は停止しなければなりません。思いやり・ゆずり合いの気持ちを持って運転しましょう。

・上半期、歩行中や自転車利用中の死亡交通事故をみると、**7割が夕暮れ・夜間の時間帯に発生**しています。車のほとんどが下向きライトであり、発見の遅れが事故に繋がっています。交通事故を起こさないためにも、薄暗くなったら**早めのライト点灯**や**上向きライト**を上手に活用しましょう。

☆ライト点灯の基本は上向き!☆

前走車や対向車がいるときは、下向きライトにするなどこまめに切り替えましょう。

夜間、車から歩行者が見える距離



↑視認距離は実験により異なる場合があります。

歩行者 歩行者も交通ルールを守りましょう!



- 横断歩道が付近にある場合は、横断歩道を横断しましょう。
- 信号を守りましょう。
- 斜めに横断せずに、まっすぐ(直角)に横断しましょう。
[例外: 道路標識・標示により斜め横断可能なスクランブル交差点を横断するとき]
- 車両の直前・直後などは、横断してはいけません。
[例外: 横断歩道を横断するとき、信号機や警察官等の指示で横断するとき]
- 道路標識によって横断が禁止されている場所は横断できません。

・横断するとき、**接近する車**は見た目より**速く**走っています。**無理な横断はやめましょう。**

・夕暮れ時や夜間に外出するときは**明るい色の服装**で、**反射材用品**を身につけたり、**LEDライト**を携行するなどして周囲へ自分の存在を伝えましょう。

広島県交通安全協会反射材取り扱い一例 (R2.10月末現在)



広島県運転免許センター5階のセーフティープラザで多数展示



※展示している商品は同5階の広島県交通安全協会で購入できます。

交通安全情報プラザ

○交通安全に尽力した個人、団体を表彰 ～広島県交通安全県民大会の開催～

9月10日、広島市中区JMSアステールプラザで「広島県交通安全県民大会」が開催されました。この大会は、交通安全活動に顕著な功労があった個人や団体、長年にわたって無事故・無違反運転を続けてこられた優良運転者を表彰するもので、受賞された方には表彰状と記念品が授与されました。

永年のご功績とご努力に敬意を表しますとともに、心よりお慶び申し上げます。



大会の様子

※大会を開催するにあたり、参加者数の制限を行い、また来場に際して検温とマスクの着用、手洗い・消毒等を徹底しました。

○交通安全資機材の寄贈

9月16日、マツダ労働組合(広島市南区)から交通安全危険予測VR(自転車編)を寄贈して頂きました。寄贈して頂いたVRは、見通しの悪い交差点での事故や、信号交差点での巻き込み事故など、自転車に関係する事故のうち多く発生しているケースをリアルな映像で再現しており、交通場面に潜む様々な危険を体験することができます。広島県運転免許センター5階セーフティープラザで活用させていただきます。



金子副執行委員長(右)から目録の贈呈を受ける酒井専務理事



資機材の活用方法を確認する両名

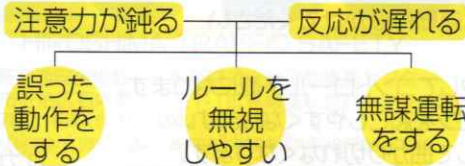
飲んだら乗らない乗らせない!

令和元年中、広島県内で発生した飲酒に関わる交通事故は**80件(死者7人)**でした。悲惨な交通事故をなくするため「**しない・させない・許さない**」を徹底しましょう。

◇アルコールの影響

- ・中枢神経が麻痺する
- ・視力が落ち視野が狭くなる
- ・集中力が鈍る
- ・平衡感覚が狂う

◇アルコールの運転への影響



発見の遅れ

事故

反応の遅れ

操作の遅れ

◇飲酒運転の死亡事故率

飲酒運転の死亡事故率は飲酒無しの

約9.4倍

※数字は令和元年中の広島県データ

※死亡事故率=死亡事故件数÷交通事故件数×100

★飲酒運転の危険性★ 飲酒運転による交通事故は死亡事故につながる危険性が高い!

飲酒による身体への影響が重大事故を起こす原因となります。令和元年中では、飲酒事故による死者の**約8割**が単独事故による**飲酒運転者本人の死亡**で、飲酒運転の代償が大きいことが分かります。

飲酒運転者に対する罰則・行政処分

◇罰則

酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

飲酒検知拒否・妨害

3月以下の懲役または50万円以下の罰金

ひき逃げ

10年以下の懲役または100万円以下の罰金

◇行政処分

酒酔い運転

35点

酒気帯び運転

【呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上】

25点

【呼気中アルコール濃度0.15mg/ℓ以上
0.25mg/ℓ未満】

13点

運転者以外の罰則 !!運転者以外にも厳しい罰則!!

◇車両の提供者

酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

◇車両の同乗者 ◇酒類の提供者

酒酔い運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

飲酒運転根絶宣言店 募集中!!

広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「**飲酒運転根絶宣言店**」を募集中です。

※詳しくは広島県HPをご覧ください。



ハンドルキーパー運動

車で仲間と飲食店に行く場合に、**お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)**を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。



- ・飲酒運転は事故を起こさなくても、**免許取消し**または**停止**となります。
- ・飲酒運転による、**悪質・危険な運転での死傷事故**には、**危険運転致死傷罪**が適用されます。

地区協会だより 安佐北交通安全協会

「交通安全は家庭から」を合言葉に 事故のないまちづくりを目指して

安佐北交通安全協会は、昭和23年に創設され、その後行政区等幾度かの変遷を経て、現在は可部地区、高陽地区、安佐地区、白木地区の4地区27支部で交通安全活動に取り組んでいます。

当協会には、広島市8区中最も面積が広い安佐北区を受持っています。管内には、幹線道路である国道54号線、国道183号線、国道191号線、国道261号線、主要地方道広島三次線があり、JR路線では可部線、芸備線がある等、旧来から広島市北部の交通の要衝であり、交通量も多く交通事故の危険性の高い地域であります。

当協会の活動内容ですが、各季交通安全運動では、JR可部駅、ショッピングセンター、主要幹線道での街頭キャンペーンやイベントで手作りマスコット配布を行い、広報車両による広報活動及び幟旗による交通安全の啓発活動を実施しています。又、昭和62年に結成された婦人部(現在女性部)では、「交通安全は家庭から」を合言葉に、支部員と共に、園児・児童に対してDVD(できるにゃんの交通安全)上映、信号機を使っの横

断歩道の正しい渡り方、紙芝居、腹話術等を行い、園児・児童が楽しんで交通安全が学べる教室(三つ子の魂百まで)を行っています。老人会等では、夜間外出する時は、反射材や明るい色の服装着用を指導推進し高齢者の交通事故半減を目指しております。

平成22年からは、ボランティアで活動する支部員の安全な交通安全活動を担保するため、安佐北交通安全協会会則で80歳定年制を定めております。



会長
上田 秀信



ラッピングカー出発式テープカット状況

終わりに、我々の交通安全活動は、皆様から頂く会費によって行われておりますが、最近の協会加入率は33%と毎年減少傾向にあります。是非とも、運転免許更新時には協会へ加入していただきますよう皆様のご理解とご協力をお願いします。今後も日本一住み良い事故のない広島県を目指し、警察署、市役所、関係機関と連携して交通安全運動に取り組んで参ります。

雪道・凍結路面でのスリップ事故に注意!

～例年、1月から2月にかけて雪道等でのスリップ事故が多発します～

- ・凍結路面でスリップを防止するには、**速度を出さないことが絶対条件**となります。
- ・スタッドレスタイヤを必ず装着しましょう。ただし、**その性能を過信しない**ようにしましょう。

○凍結路面では、次の点に注意し、慎重な運転に心がけてください

①「急」のつく運転をしない

- ・「急ブレーキ」を踏むと、タイヤがロックしてコントロール不能になります。
- ・「急加速」すると、車の姿勢が乱れ、スピンを起こしやすくなります。
- ・「急ハンドル」を切ると、車の姿勢を乱して曲がり切れなくなります。

②2倍以上の車間距離をとる

街中の交通量の多い道路で多発している追突事故の主な原因は、前車に漫然と追従していて、その減速・停止に気づくのが遅れたというものです。凍結路面は、乾燥路面に比べて制動距離は大幅に伸びますので、車間距離は普段の2倍以上とり、速度を落として運転しましょう。

③カーブ手前で十分な減速

カーブでは、遠心力などによって横滑りが生じやすく、特に左カーブでは、それがもとで対向車と正面衝突する危険があります。手前で十分に減速し、アクセルを一定に保ち、ブレーキ操作をしないようにしましょう。



お知らせ

広島県交通安全協会は、「第69回交通安全ポスター・作文コンクール」で入賞した作品のうち、ポスターの部で特に優秀と認められた作品28点を、県内5か所で開催することとしています。12月の開催は次のとおりです。

○12月17日(木)～23日(水) 呉市広市民センター *他の4か所につきましては、次回発行の新年号でお知らせします。

各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。



広島南

ポスターコンクール地区審査会



佐伯

自転車乗り方教室を実施



大竹

安全運転啓発品を配布



竹原地区

シルバーセニアカー乗車体験会



大崎上島

自転車の安全な乗り方を指導



福山東

秋の全国交通安全運動開始式



尾道

交通少年団が通学路で交通誘導



府中

希望者に靴用反射シールを貼付



東城

電動アシスト付き自転車講習会



安芸高田市

各種反射材用品の展示

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の取組予定(令和2年)

※日時・場所が決定している主な取り組みを掲載しています。詳細は各地区交通安全協会へお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止や状況などにより、変更または中止する可能性があります。

広島中央	11月30日(月)	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動キャンペーン (11:00～ 金座街)	音戸倉橋	12月8日(火)	二輪車安全点検 (11:00～ 藤三御所の浦店駐車場)
広島西	12月2日(水)	街頭キャンペーン (7:30～ 庚午小学校前)	広島	12月1日(火)	街頭キャンペーン (13:30～ 郷原地区)
	12月8日(火)	街頭キャンペーン (7:45～ 横川駅前)		12月2日(水)	テント村 (7:00～ 豊浜地区、7:40～ 豊地区)
広島南	12月1日(火)	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動 開始式:街頭キャンペーン (7:30～ 南区役所前～出汐交差点～平野橋東交差点)		12月3日(木)	街頭キャンペーン (10:00～ 広地区フレスタ)
安佐北	11月26日(木)	年末交通安全啓発キャンペーン (14:00～ 飯室広電車庫)	江田島市	12月7日(月)	街頭キャンペーン (10:00～ 阿賀地区)
	12月1日(火)	街頭キャンペーン (9:00～ ショーゴ白木店、16:00～ マックス/リュウ高陽店)	竹原地区	12月1日(火)	街頭キャンペーン (13:30～ 藤三江田島店)
	12月4日(金)	街頭キャンペーン (9:30～11:00 可部駅・福祉センター)		12月1日(火)	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動キャンペーン (16:00～ 市内スーパー内)
	12月10日(木)	高齢者交通安全教室 (10:00～ 三田集会所)		12月8日(火)	交通安全イルミネーション点灯式 (17:30～ JR忠海駅)
佐伯	12月1日(火)	湯来町内街頭キャンペーン (7:00～ 水内大橋、新川角橋北付近)		12月1日(火)	自転車安全利用推進キャンペーン (7:30～ JR忠海駅)
	12月4日(金)	交通安全習字・標語コンクール表彰式 (16:30～ 佐伯区役所)	大崎上島	12月1日(火)	街頭キャンペーン (17:30～ フレスタ大崎店前)
山県	11月27日(金)	餅つき大会 (13:30～ 山県署前)		12月1日(火)	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動開始式 (17:00～17:30 福山市役所北側広場)
	11月30日(月)	テント村 (9:30～ 安芸太田町役場前、14:00～ 北広島町役場前) 三角点灯式 (17:00～ 芸北支所前)	福山西	11月30日(月)	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動開始式 (16:00～ 福山西警察署)
	12月2日(水)	交通安全パレード&ツリー点灯式 (パレード14:20～、点灯式 16:50～ 簡賀支所)		12月2日(水)	2021年干支うしによる啓発看板設置 (9:30～ 津之郷支店前)
	12月5日(土)	防犯交通安全イベント (10:00～12:00 豊平総合運動公園)	福山北	12月8日(火)	柳津交通安全少年団による子供自転車大会 (15:00～ 柳津小学校)
東広島	12月1日(火)	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動出発式 (9:00～ 東広島市役所正面玄関前) キャンペーン (11:30～ 道の駅「湖畔の里福富」)		12月1日(火)	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動 出動式:交通安全パレード (14:00～ 福山北警察署)
	12月6日(日)			12月3日(木)	スピードダウン作戦 (18:30～ 加茂町中野南交差点[R182])
音戸倉橋	11月30日(月)	交通安全イルミネーションの点灯 (17:00～20:00 音戸分庁舎) 12月25日(金)まで 早期交通指導 (7:30～ 主要交差点など)、薄暮時街頭キャンペーン (17:00～ 音戸分庁舎前)	三原	12月6日(日)	年末交通事故防止 減らそう犯罪総ぐるみ運動 (13:30～ 三原リージョンプラザ)
	12月1日(火)		府中	12月1日(火)	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動 開始式:街頭キャンペーン (14:00～ 府中交通屋・府中市役所前交差点)
			三次	11月27日(金)	年末交通事故防止県民総ぐるみ運動開始式 (15:00～ CCプラザ)
				12月1日(火)	交通安全ポスター展 (サングリーン) 12月10日(木)まで
			庄原地区	12月3日(木)	年末・年始交通事故防止クリスマスツリー点灯式 (15:00～ 上原町(トカーの駅))

※その他、各地区交通安全協会は、それぞれの地域で、電光掲示板・懸垂幕・横断幕・旗幟・広報車などで広報活動を行います。